

\*\*\*\*\*

在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

\*\*\*\*\*

《第 165 号》 . . . . . 6/4/2018

◎目次

- 1. 海外に居住する百歳以上の高齢者調査について
- 2. 領事出張サービスのお知らせ
- 3. 休館日のお知らせ

=====

1. 海外に居住する百歳以上の高齢者調査について

=====

日本政府は、毎年「老人の日」（平成 13 年までは「敬老の日」）の記念行事として、百歳を迎える日本人の方に対し、その長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、内閣総理大臣からお祝い状および記念品の贈呈を実施しています。海外に居住している日本国籍保持者の方も調査・贈呈の対象となりますので、下記をご参照の上、該当される方、または該当者をご存じの方は、当館までご連絡いただきますようご協力をお願いします。

(1) 調査対象

1919 年（大正 8 年）3 月 31 日以前に出生した日本国籍保持者

(2) 期限

6 月 11 日（月）

(3) 連絡先

在シカゴ総領事館 領事部

TEL: (312)280-0400

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

=====

2. 領事出張サービスのお知らせ

=====



=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様に直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/emailchange.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html)

<バックナンバー>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/backnumber.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html)

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

URL: [http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

\*\*\*\*\*